

# エネルギー関連施策

平成30年2月15日  
中部経済産業局 エネルギー対策課

## 1. 最近の動向

## 2. 補助金等の支援策

(意見募集期間)

平成30年2月7日(水)～平成30年3月8日(木)必着

(パブリックコメント・公募要領)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620118004&Mode=0>

(経過措置についてのお知らせ)

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/announce/20180208\\_20kW.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20180208_20kW.pdf)

## 主な改正内容

①風力発電設備及びバイオマス発電設備区分の追加及び細分化

②認定基準

これまで、太陽光発電設備にのみ設けられていた運転開始期限について、他の発電設備においても設定する。

また、再生可能エネルギー発電設備について、調達期間が終了するまでの間、同一の設置場所で発電を行う計画であることを明確化する。

③入札制度

これまでの太陽光発電設備に加えバイオマス発電設備も入札対象となる。

④平成30年度の調達価格

太陽光発電設備（10kW以上2,000kW未満）の平成30年度の調達価格が18円+税となる。

⑤20kW未満の風力発電設備の経過措置

20kW未満の風力発電設備の平成30年度調達価格が20円+税（平成29年度は55円+税）と大幅に低下することに伴う経過措置を行う。

## 水素基本戦略のポイント

- 2050年を視野に入れたビジョン+2030年までの行動計画
- 水素を再エネと並ぶ新たなエネルギーの選択肢として提示  
⇒ 世界最先端を行く日本の水素技術で世界のカーボンフリー化を牽引
- 目標：ガソリンやLNGと同程度のコストの実現（現在：100円/Nm<sup>3</sup> ⇒ '30年：30円/Nm<sup>3</sup> ⇒ 将来：20円/Nm<sup>3</sup>）

## &lt;水素の低コスト化のための3条件&gt;

供給と利用の両面での取組が必要

【供給側】 {  
 ① 安価な原料（=海外褐炭、余剰再エネなどの活用）  
 ② 大量に製造・輸送するためのサプライチェーンの構築  
 【利用側】 … ③ 大量の利用（自動車 ⇒ 発電 ⇒ 産業）

## ①②供給側の取組

## ○安価な原料で水素を大量製造

褐炭(石炭の1/10以下)や海外再エネ(国内の1/10程度)を活用。

## ○国際的なサプライチェーン構築により大量輸入

日オーストラリア間／日ブルネイ間の国際水素輸送プロジェクトにより、褐炭水素製造や水素の大量輸送技術の開発を進め、「30年頃の商用化を目指す。

## ○地域の再エネを最大限活用

福島（浪江町）の水素拠点化に向け、世界最大級の再エネ水素製造実証を通じて、将来の余剰再エネ活用の先駆けとする。福島産水素は「20年オリパラでも活用。

## ③利用側の取組

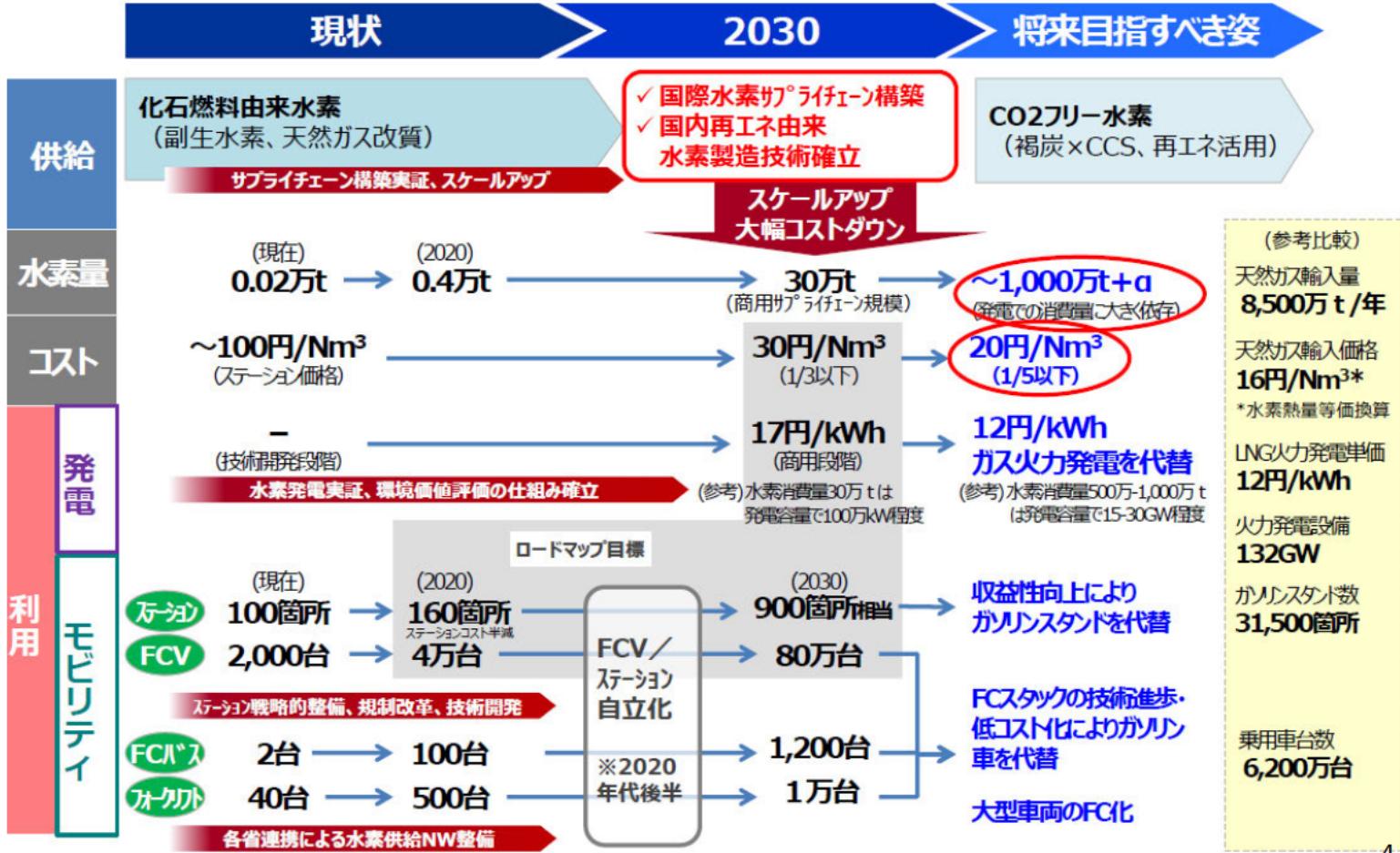
## ○FCV/FCバス/水素ステーションの普及加速

- '20年代後半のFCV関連ビジネス自立化に向け、  
 ①低コスト化技術開発（ステーションコストを'20年までに半減）、  
 ②規制改革（ステーション無人化の実現等）、  
 ③ステーションの戦略的整備（来春設立の新会社が整備加速）  
 を進める。
- FCVのみならず、バス、フォークリフト、さらには、トラック、船等への用途展開に  
 り水素利用の横展開。

## ○水素発電の商用化・大量消費

- 世界初の水素発電所（神戸）が年明けから実証運転開始するなど、「30年頃の商用化に向け、実証・技術開発を推進。

# 水素基本戦略のシナリオ



## 1. 最近の動向

## 2. 補助金等の支援策

※ご紹介する支援策は概略を説明するものであり詳細は「公募要領」を必ずご確認ください。

# 地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業費補助金 平成30年度予算案額 70.0億円（63.0億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
①新エネルギー・システム課  
03-3580-2492  
②新エネルギー課  
03-3501-4031

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 従来の大規模集中電源に依存した硬直的なエネルギー供給システムを脱却するとともに、急速に普及する再生可能エネルギーをはじめとした分散型エネルギーを安定的かつ有効に活用していくため、地域に存在する分散型エネルギーを地域内で効率的に活用する「エネルギーの地産地消」が注目を集めています。
- エネルギーの地産地消を進める上では、エネルギー設備の導入等に要する初期費用に対し、十分なエネルギーコストの削減を確保できる効率的な設備形成が求められます。こうした効率的な設備形成を行うためには、地域のエネルギー需給の特性に応じて設備導入やシステム構築を進めることが重要です。
- そこで、本事業では、地域の実情に応じ、①先導的な地産地消型エネルギー・システムを構築する事業、②木質バイオマスや地中熱等を利用して再生可能エネルギー熱利用設備を導入する事業等に対して支援を行うことで、エネルギーの地産地消を促進します。

### 成果目標

- 平成28年度から平成32年度までの5年間の事業を通じて、省エネ効率20%以上の達成等を可能とする先導的な地産地消型のエネルギー・システムの構築を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 (3/4, 2/3, 1/2, 1/3)

国 → 民間団体等

→ 民間事業者等

## 事業イメージ

### ① 分散型エネルギー・システム構築支援事業

- 民間事業者等による先導的な地産地消型のエネルギー・システムの構築に対し、補助を行います。
- ①事業化に向けた計画策定に対する支援【補助率3/4以内】  
事業化可能性調査やマスタープランの策定を支援
- ②エネルギー・システムの構築に関する支援【補助率2/3, 1/2, 1/3以内】

エネルギー・設備をエネルギー・管理システムを用いて制御し、エネルギーを面的に利用する地産地消型エネルギー・システムの構築を支援

※「固定価格買取制度」で設備認定を受けない設備が補助対象



### ② 再生可能エネルギー・熱事業者支援事業

- 民間事業者による再生可能エネルギー・熱利用設備導入に対して補助を行います。【補助率1/3以内】  
※地方公共団体から指定・認定を受けて実施する先導的な事業については、2/3以内を補助する場合があります。



【再生可能エネルギー・熱利用設備の内訳】 太陽熱利用、温度差エネルギー利用、雪氷熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造

※地方公共団体等への補助・民間事業者への発電設備の補助は、環境省が実施。

# 地熱発電に対する理解促進事業費補助金 平成30年度予算案額 3.0億円（12.0億円）

資源エネルギー庁 資源・燃料部 政策課  
03-3501-2773

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源の一つであり、我が国は世界第3位の資源量（2,347万kW）を有していることから、その導入拡大が期待されています。
- 一方、地熱開発にあたっては、開発に不安を有する温泉事業者を中心とした地域住民等の方々の理解醸成が必要です。
- このため、本事業では、地熱発電に対する正しい知識の共有や、地熱資源を活用することによって得られる地域的なメリット等について理解を深めるための勉強会等に対して支援を行います。また、地熱発電後の熱水利活用等を通じて、地域住民等の地熱開発に対する理解を促進する事業等についても支援を行います。
- これにより、地域との共生が図られた地熱開発を促進します。

### 成果目標

- 本事業を通じて、毎年の採択件数のうち、地元理解の段階から実際の調査段階や建設段階等の次のフェーズへ移行する割合を3割程度とすることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助 (1/2, 2/3, 10/10)

国 → 民間団体等

## 事業イメージ

### 1. 理解促進支援事業 <補助率：1/2、2/3、10/10>

地熱に関する勉強会や協議会など、地域住民等の地熱開発に対する理解を促進する事業について支援を行います。

また、地熱発電後の熱水利活用事業等、地熱のメリットを活かした事業を行うことにより、地熱開発に対する理解を促進する事業についても支援を行います。

①勉強会等事業（開発規模100kW以上）<補助率：10/10>

②地熱利活用事業

・開発規模5,000kW以上<補助率：2/3>

・開発規模100kW以上5,000kW未満<補助率：1/2>

<地熱開発に関する勉強会>



<地熱を活用したハウス栽培事業>



### 2. 温泉影響調査等事業 <補助率：10/10>

地熱開発地点の周辺の温泉において、万が一何らかの理由により温泉の湧出量等が過度に減少した場合に、温泉井戸の代替掘削について支援を行います。※対象は開発規模5,000kW以上

### 本事業を活用した成功事例

<協議会を通して地熱開発を理解> <地熱開発に対する住民の理解が得られ、調査に合意>



次の  
ステップへ



# 水力発電の導入促進のための事業費補助金

## 平成30年度予算案額 21.0億円（21.0億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
新エネルギー課  
03-3501-4031

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 水力発電は、事業の開始前に河川流況の長期にわたる調査が必要であり、開発初期における事業者の大きな負担となっているとともに、開発にあたっては、地域の理解を得ることが不可欠です。そのため、流量調査等を支援するとともに、地域住民等の水力発電への理解促進を図ります。
- また、既存の水力発電所は、運転開始から40年を超えるものが全体の約半数を占めています。このため、既存発電所について、水力発電の出力及び電力量の増加を促進するため最新技術を用いた設備への更新や改造等を支援するとともに、更なる高効率化やコスト低減を促進するための技術実証を支援します。

#### 成果目標

- 本事業を通じて、ベースロード電源である水力発電について、平成32年までに10万kWの事業化を推進します。また、既存発電所出力の15万kWの増加を図ります。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助  
(定額)                  補助  
(2/3, 1/2, 1/3, 定額)

国

民間団体等

民間事業者・  
地方公共団体等

### 事業イメージ

#### ①水力発電事業性評価等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施および地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表等を支援します。あわせて水力発電の技術者育成、技術情報の収集を実施します。（補助率：1/2（地方公共団体は定額）、委託）



流量調査・測量作業

#### ②地域理解促進等関連事業

開発障害要因の克服を図るため、地域住民等の水力発電への理解を促進する事業を補助します。（補助率：定額）

#### ③水力発電設備更新等事業

既設設備の増出力又は増電力量の可能性調査と更新工事等を支援します。（補助率：2/3（調査）、1/3（工事等））



最新解析技術等による評価

解析結果等に基づく効率向上

#### ④水力発電実証モデル事業

水力発電の高効率化やコスト低減に資する発電設備の製作、実証を支援します。  
(補助率：2/3)

低落差でも安定して  
発電可能な水車の開発事例



# 地中熱などの再生可能エネルギー熱利用のコスト低減 に向けた技術開発事業 平成30年度予算案額 8.0億円（8.0億円）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 再生可能エネルギーの利用拡大には、電力に加え、熱（地中熱・太陽熱・雪氷熱等）の利用も重要です。
- しかしながら、設置コストが高い上に、熱量を正確に計測するためのコストも追加的にかかるなど理由により、普及拡大が進んでいないのが実態です。
- 例えば、地中熱利用に関しては、採熱する配管の設置工事や掘削に係るコストが全体の40%以上と高く、掘削速度や機器の小型化等の掘削技術の開発によるコストダウンが急務となっています。また、事業ごとにオーダーメイドで設計・構築が行われ、さらに構成要素・機器ごとに事業者も異なるという現状があるため、トータルシステムを開発・規格化することで、効率向上およびコストダウンに繋がります。
- 本事業では、コストダウンを目的とした地中熱利用技術およびシステムの開発を行います。また、その他の再生可能エネルギー熱の利用も含めて、蓄熱利用等を含むトータルシステムの高効率化・規格化、熱量評価技術の高精度化等に取り組むことで、コストダウンを促し、熱利用の普及拡大に貢献することを目的とします。

#### 成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、本事業を通じて、地中熱システムの導入コスト20%低減と、その他熱システムの導入コスト10%低減を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

交付金  
国                  新エネルギー・産業  
技術融合開発機  
構（NEDO）

委託・  
補助(2/3)

民間企業・  
大学等

### 事業イメージ

#### ①コストダウンを目的とした地中熱利用技術の開発

：掘削手法と掘削技術、高効率地中熱交換器、地中熱の利用状態に適合したヒートポンプの開発によりコスト低減する。

#### ②地中熱利用トータルシステムの高効率化技術開発及び規格化

：需要側の熱利用方法に合わせた、最も効果的な構成要素の組み合わせと運転制御方法を開発し、効率および設置コスト低減を最大化する。

#### ③再生可能エネルギー熱のポテンシャル評価技術の開発

：再生可能エネルギー熱のポテンシャル簡易予測・評価技術の開発およびそれを利用した再生可能エネルギー熱利用可能性を示すマップを構築する。

#### ④その他再生可能エネルギー熱利用トータルシステムの高効率化・規格化

：高効率な雪氷熱交換技術や集雪・貯雪方法の最適化によるハイブリッド雪冷房システム等を開発する。

#### ⑤上記①～④以外でその他再生可能エネルギー熱利用システム導入拡大に資する革新的技術開発

：上記①～④以外でその他再生可能エネルギー熱利用システム導入拡大に資する、我が国に適したシステムのコストダウンを考慮した革新的技術の開発を行う。



地中熱利用システム例



地中熱利用可能性マップ例

# 未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業 平成30年度予算案額 89.3億円（47.0億円）

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 水素を本格的に利活用する「水素社会」の実現のためには、水素発電等で大規模に水素を利用するとともに、安価かつ安定的に水素を調達するための技術が必要です。
- 有機ハイドライドや液化水素等の水素の輸送・貯蔵技術や水電解技術の基礎が確立されつつある中、褐炭や副生水素（工場等から副産物として発生する水素）等の海外の未利用エネルギーを活用した水素調達や、再生可能エネルギーを活用した水素製造（Power-to-gas : P2G）が官民で検討されています。
- こうした状況を踏まえ、以下の実証により将来の大規模な水素サプライチェーンの構築を目指します。
  - 海外の未利用エネルギーからの水素製造、輸送・貯蔵、利用に至るサプライチェーン構築実証
  - 水素発電等に関する技術実証
  - 系統安定化や再エネ導入拡大に資するP2G技術実証

### 成果目標

- 平成27年度から平成32年度までの6年間の事業であり、本事業を通じて、将来的に未利用エネルギー等から製造された水素の調達コスト（国内輸送に係るコストを除く）が330円/kg (Nm<sup>3</sup>(※)換算で30円)となることを目指します。
- ※ 標準状態（1気圧、0℃）における気体体積を表す単位

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

交付金 委託、補助(2/3以内)

**国** → 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

民間企業等

## 事業イメージ

### ① 海外の未利用エネ由来

#### 水素サプライチェーン構築【補助率2/3以内】

##### 海外の未利用エネ

褐炭

副生水素

余剰再エネ



海上輸送用  
液化水素タンク  
液化水素(※1)、有機ハイドライド(※2)  
に変換して輸送・貯蔵



##### 国内の水素利用

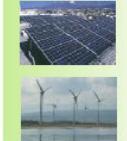
##### ② 水素発電



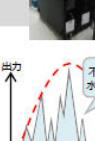
【補助率2/3以内】

### ③ Power-to-gas技術の活用【委託】

##### 国内の余剰再エネ



##### 水電解



出力  
不安定部分を水素として利用

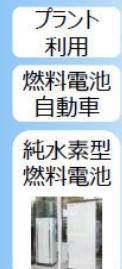
時間

##### 電力系統の安定化

系統空き容量不足や調整力不足への対応

##### 再エネの導入拡大

余剰電力の活用による再エネ利用量の拡大



※1 水素を-253℃まで冷却し、液化した状態で輸送・貯蔵する方法

※2 水素をトルエン等の有機物と化合させ、メチルシクロヘキサン等の形で輸送・貯蔵する方法

# 燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金 平成30年度予算案額 76.5億円（93.6億円）

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 我が国の燃料電池分野における高い技術力を活かし、家庭等における省エネを促進するため、世界に先駆けて本格販売が開始された家庭用燃料電池（「エネファーム」）及び、平成29年度に市場投入された業務・産業用燃料電池の普及拡大を目指し、導入費用の一部を補助します。

### 成果目標

- エネファームについては、平成32年（2020年）までに140万台の普及目標を達成すべく、エンドユーザー負担額を固体高分子形燃料電池（PEFC）については平成31年に80万円、固体酸化物形燃料電池（SOFC）については平成33年に100万円まで低減させることを目指します。
- 業務・産業用燃料電池については、平成34年までに1kWあたりのシステム価格を50万円まで低減させることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 対象者
  - ・エネファームまたは業務・産業用燃料電池を設置する者等
- 補助額
  - ・エネファーム（定額）
    - 機器購入費+設置工事費の基準価格※と目標価格※との差額の約1/3補助
    - （事業年度の基準価格は上回るもの一定の価格低減を達成したものについては約1/6補助）
    - ※いざれも国が設定
  - ・業務・産業用（補助率：1/3以内）
    - 補助
    - 補助（定額、1/3）

**国**

→ 民間団体等

→ 設置者

## 事業イメージ

### エネファーム（戸建住宅用）



### エネファーム（集合住宅用）



### 業務・産業用燃料電池



資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
水素・燃料電池戦略室  
03-3501-7807

### 燃料電池のエネルギー効率

● 従来システムとエネファームの一次エネルギー利用効率比較



■ 燃料電池は化学反応により直接電気と熱を発生させるため高効率。

■ また、分散型電源のため送電ロスが少なく、電気に加えて熱を有効に利用するため、総合エネルギー効率が非常に高い。

省エネルギー

CO<sub>2</sub>削減

# 主な省エネルギー関連予算（平成30年度予算案）

## ▶省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 【600.4億円（672.6億円）】

工場  
事業場

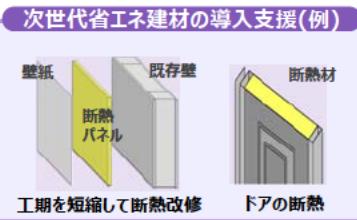
工場等における省エネ設備への入替を促進。対象設備を限定しない「工場・事業場単位」（複数事業者が連携するものも含む）と申請手続きが簡易な「設備単位」で支援。



※エネマネ事業者：エネルギー・マネジメントシステムを導入し、見える化をはじめとしたエネルギー管理支援サービスを通して工場・事業場等の省エネを支援する者。

住宅  
ビル

- ①ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーによる物件を対象に、現行のZEHより優れた断熱やエネルギー・マネジメント等によりエネルギーの自家消費拡大を目指した「ZEH+」等の普及を支援。
- ②ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成等を目的に、ZEBの構成要素となる高性能建材や高性能設備機器等の導入を支援。
- ③既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図るため、工期短縮可能な高性能断熱建材や蓄熱、調湿等の付加価値を有する省エネ建材の導入を支援。



## ▶省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金 【16.0億円（18.5億円）】

民間の融資を活用した省エネ投資を促進するため、事業者が省エネ設備の新規導入や増設等に当たつて民間金融機関等から融資を受ける際に利子補給を行う。

## ▶中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金

【12.0億円（10.0億円）】

中小企業等の省エネ取組をきめ細かに支援するため、

- ①省エネボンシャルの無料診断を実施。
- ②「省エネ相談地域プラットフォーム」（地域の専門家らが連携した省エネ相談拠点）を全国に設置。
- ③「全国省エネ推進ネットワーク」にて省エネ支援窓口・省エネ情報を一元的に発信。

## ▶トランク・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金

【60.5億円（61.5億円）】

貨物輸送事業者と荷主の連携による省エネ取組を実証。成果の展開により輸送部門の更なる省エネを目指す。自動車整備事業者の点検整備データの分析等を通じ、自動車ユーザーへの実燃費に関する情報提供の在り方を検討。

## ▶革新的な省エネルギー技術の開発促進事業

【72.0億円（80.0億円）】

省エネ技術の開発を促進するため、シーズ発掘から事業化までのフェーズごとに提案公募型で技術開発を支援。多段階競争選抜方式（ステージゲート方式）の審査により目標達成を徹底。



超高輝度・大光量の省エネ型LED照明



高効率ガスエンジンシステム

※【】は平成30年度予算案額、（）は平成29年度予算額

# 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 平成30年度予算案額 600.4億円（672.6億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進します。
- ① 省エネルギー設備への入替支援  
工場等における省エネ設備への入替促進のため、対象設備を限定しない「工場・事業場単位」（複数事業者が連携する設備入替も含む）、申請手続きが簡易な「設備単位」での支援を行います。
- ② ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッヂ）の導入・実証支援  
ZEHの普及目標を掲げたZEHビルダーにより建築されるZEH+（現行のZEHより省エネを更に深堀りするとともに、設備のより効率的な運用等により太陽光発電等の自家消費率拡大を目指したZEH）の導入や集合住宅におけるZEHの実証等を支援します。
- ③ ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB：ゼブ）の実証支援  
ZEBの実現・普及のためのガイドライン作成、ZEBを推進する設計事務所や建築業者、オーナーの発掘・育成等を目的に、ZEBの構成要素となる高性能断熱建材・設備機器等を用いた実証を支援します。
- ④ 次世代省エネ建材の導入支援  
既存住宅の断熱・省エネ性能の向上を図るために、工期短縮可能な高性能断熱建材や蓄熱、調湿等の付加価値を有する省エネ建材の導入を支援します。

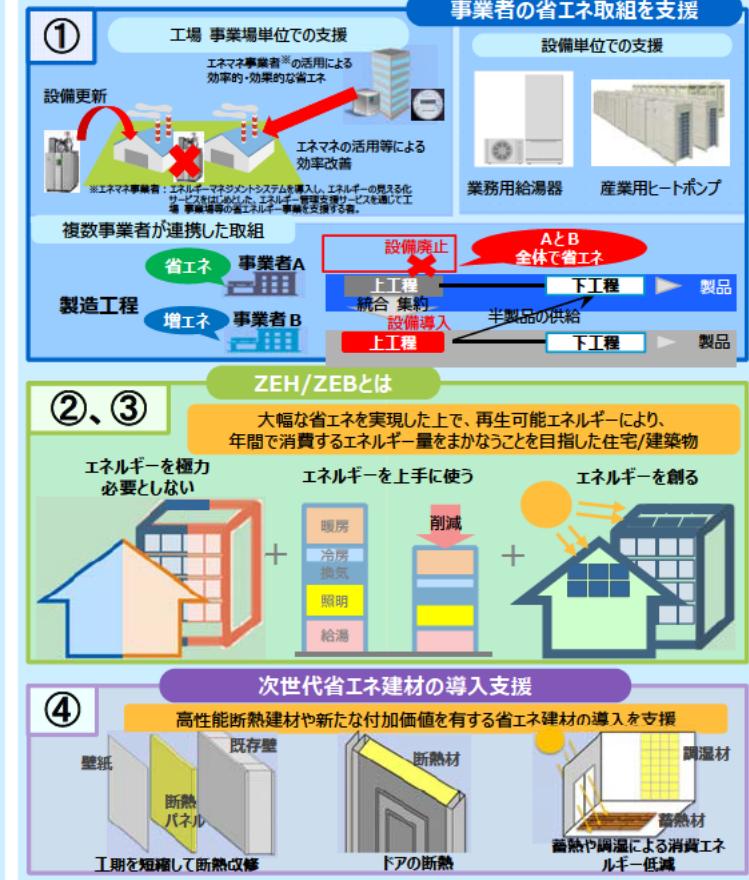
### 成果目標

- 平成42年省エネ見通し（5,030万kWh削減）達成に寄与します。
- 平成32年までに新築戸建住宅の過半数のZEH実現と公共建築物におけるZEB実現及び、省エネリフォーム件数の倍増を目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ



# 省エネルギー設備の導入・運用改善による中小企業等の生産性革命促進事業

平成29年度補正予算案額 78.0億円

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 中小企業等における省エネの推進は、エネルギーコストの低減による利益増大やエネルギーコストの急騰による経営リスクが軽減されるなど、中小企業等の経営体質が強化され、生産性向上に直結します。
- そのため、本事業においては、エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する、省エネ性能の高い設備の導入による、生産性の向上に資する省エネ取組を支援します。また、設備の入替効果のみならず、設備の運用改善による省エネポテンシャルの深掘りの効果を追求します。
- 具体的には、導入した設備のエネルギー使用状況を見える化し、省エネ設備導入後における適切な運用管理や気づきを促します。また、本事業により省エネ設備等を導入した事業者に対し、省エネを推進する専門家を派遣し、エネルギー使用実態の調査・分析を行うことで、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促します。

### 成果目標

- 本事業によって、省エネ性能の高い設備の導入を支援するとともに、その後の運用改善による、更なる省エネポテンシャルの深掘り効果を追求し、エネルギーコストの低減を図り、中小企業等の経営体質を強化し、生産性の向上を図ります。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 省エネ設備・エネルギー見える化設備の導入

- エネルギー使用量の計測・制御等の機能を有する省エネ性能の高い設備等の導入を支援



省エネの推進により、中小企業等の経営体質の強化、生産性向上を図る

### 専門家診断によるエネルギー効率的利用の促進（省エネの深掘り）

- 省エネに関する情報不足や人材不足により、省エネに取り組むことが出来ない中小企業等が多く存在
- そのような事業者に専門家を派遣し、省エネ設備等の運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進



省エネ設備の導入に加え、専門家の支援により省エネの更なる深掘りを図る

# 中小企業等に対する省エネルギー診断事業費補助金

平成30年度予算案額 12.0億円（10.0億円）

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 省エネ診断や省エネ相談地域プラットフォームの構築など、中小企業等の省エネを推進するためのきめ細かな支援を行います。

### ①省エネ診断事業

中小企業等に対し省エネポテンシャルの診断を無料で実施します。

### ②省エネ相談地域プラットフォーム事業

地域の専門家らが連携した省エネ相談拠点を全国に設置し、中小企業等による省エネ取組をきめ細かく支援します。

### ③地域の省エネ推進情報提供事業

省エネ取組の支援窓口をポータルサイト「全国省エネ推進ネットワーク」に公開し、省エネに関する有益な情報を発信します。

### ④情報提供・講師派遣事業

地方公共団体等の省エネセミナーに無料で講師を派遣します。また、省エネ診断事例集や省エネ手法の冊子などを情報提供します。

### 成果目標

- 省エネ診断等による徹底的なエネルギー管理の実施により、平成42年度の省エネ効果235.3万kLを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### ①省エネ診断

（省エネ診断の例）

- オフィスの空調の運用改善
- 工場の廃熱の有効利用 等



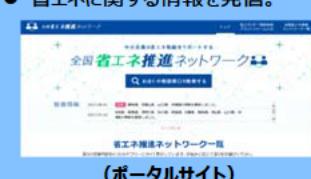
### ②省エネ相談地域プラットフォーム

- 省エネ支援事業者が地域の専門家（商工会議所や自治体、コンサル及び金融機関等）と協力して作る「省エネ支援の連携体」
- エネルギー使用状況の把握から省エネ計画の策定・実施・見直しまで、一貫して中小企業の取組をきめ細かに支援



### ③地域の省エネ情報提供

- 省エネ相談地域プラットフォームや自治体、金融機関等を省エネ支援を行う窓口として登録。
- 省エネに関する情報を発信。



（ポータルサイト）

### ④情報提供・講師派遣

無料省エネ診断事例集  
2016年度



# (参考) 平成29年度「省エネルギー相談地域プラットフォーム」一覧

- 全国44都府県、44のプラットフォーム事業者が活動。

事業者名 ※五十音順	支援対象地域	事業者名 ※五十音順	支援対象地域
1 特定非営利活動法人循環型社会創造ネットワーク	青森県	28 一般社団法人環境創造研究センター	愛知県岡崎市
2 一般財団法人省エネルギーセンター東北支部	岩手県	29 一般財団法人省エネルギーセンター東海支部	愛知県豊田市
3 特定非営利活動法人環境会議所東北	宮城県	30 ごなんウルトラパワー株式会社	愛知県安城市
4 株式会社あきぎんリサーチ＆コンサルティング	秋田県	31 一般社団法人省エネプラットフォーム協会	愛知県知立市
5 特定非営利活動法人環境ネットやまがた	山形県	32 特定非営利活動法人ワット神戸	愛知県みよし市
6 特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク	福島県	33 とっとり環境エネルギー・ライアンス合同会社	三重県
7 株式会社HIMテック	福島県	34 一般社団法人エコエネ技術士ネット	滋賀県湖南市
8 一般社団法人日本エコ協会	茨城県	35 一般社団法人工エネルギー・マネジメント協会	大阪府
9 栃木県	栃木県	36 一般社団法人工エネルギー・マネジメント協会 山口支部	奈良県
10 一般社団法人ぐんま資源エネルギー循環推進協会	群馬県	37 公益財団法人香川県環境保全公社	和歌山県
11 一般社団法人群馬県技術士会	群馬県利根郡みなかみ町	38 一般財団法人省エネルギーセンター四国支部	兵庫県神戸市
12 特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉	埼玉県	39 一般財団法人省エネルギーセンター九州支部	鳥取県
13 一般社団法人エコファーム推進機構	東京都	40 熊本県中小企業団体中央会	岡山県
14 株式会社GNE	東京都	41 一般社団法人ヒューマンアンドエコロジー	山口県
15 神奈川県	大阪府	42 株式会社九南	広島県
	神奈川県	43 一般社団法人グリーン省エネ推進センター	福岡県
16 一般社団法人工エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議	千葉県柏市	44 一般社団法人沖縄CO2削減推進協議会	大分県
	大阪府		長崎県
	兵庫県		山口県
17 一般社団法人ソーシャルテクニカ	神奈川県厚木市		佐賀県
18 一般社団法人環境省エネ推進研究所	新潟県		徳島県
19 一般社団法人地域資源循環システム協会	富山県		愛媛県
20 一般社団法人いしかわエネルギー・マネジメント協会	石川県		高知県
21 一般社団法人ふくいエネルギー・マネジメント協会	福井県		佐賀県
22 山梨県商工会連合会	山梨県		熊本県
23 一般社団法人長野県経営支援機構	長野県		熊本県
24 一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター	岐阜県		鹿児島県
25 一般社団法人静岡県環境資源協会	静岡県		沖縄県
26 一般社団法人中東遠タスクフォースセンター	静岡県掛川市		
27 株式会社浜松新電力	静岡県浜松市		

16

## 省エネルギー設備投資に係る利子補給金 助成事業費補助金

平成30年度予算案額 16.0億円 (18.5億円)

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
省エネルギー課  
03-3501-9726

### 事業の内容

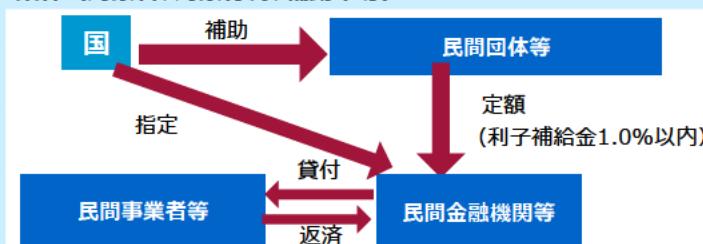
#### 事業目的・概要

- 省エネ設備の新規導入や増設など、省エネルギー取組のモデルケースとなり得る事業等に対して支援を行い、資金調達が障壁になり二の足を踏んでいる事業者の省エネ投資を促進します。
- 具体的には、新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはクラウドサービスの活用、省エネ診断・運用改善といった省エネサービスの活用等のソフト面での省エネ取組に際し、民間金融機関等から融資を受ける事業者に対して利子補給を行います。

#### 成果目標

- 平成42年省エネ目標（5,030万kWh削減）達成に寄与します。
- 平成30年度は新たに30件程度の利子補給を実施し、民間金融機関等の融資を活用した省エネルギー投資の更なる促進を目指します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

支援対象事業例①既設工場への新たなボイラーの増設



支援対象事業例②新設ビルへの設備導入



支援対象事業例③ソフト面での省エネ取組



# トラック・船舶等の運輸部門における省エネルギー対策事業費補助金

平成30年度予算案額 60.5億円（61.5億円）

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 運輸部門の最終エネルギー消費量は全体の約2割で産業部門に次いで多く、当該部門の省エネ対策を進めることが重要です。
- 物流全体の効率化を図るため、輸送事業者と荷主等との連携について実証事業を行い、その成果を事業者に展開します。
- 併せて、自動車の実使用時の燃費改善を図るために、スキャンツールを整備工場等に導入して燃費に影響する不具合等の情報の収集・分析を行い、その結果を活用した自動車整備による省エネを促進します。

### 成果目標

- 本事業及びその波及効果によって、運輸部門におけるエネルギー消費量を2030年（平成42年）までに原油換算で年間約171万kWh削減することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



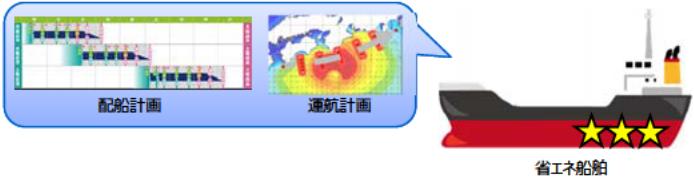
## 事業イメージ

### 貨物輸送事業者と荷主との連携等による輸送の省エネ実証事業

- ①車両動態管理システムや予約受付システム等を活用したトラック事業者と荷主等との連携による省エネ効果の実証を行います。



- ②内航海運事業者等において、運航計画や配船計画の最適化等のソフト面の対策を組み合わせて建造した省エネ船舶の省エネ効果を実証します。



### 自動車の実使用時の省エネ推進事業

- ③整備工場等において、燃費に影響する不具合・劣化等の情報を収集・分析し、その結果を活用した自動車整備の促進と整備の機会拡大による省エネ効果を実証します。



# 革新的な省エネルギー技術の開発促進事業

平成30年度予算案額 72.0億円（80.0億円）

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 本事業では「業種横断的に、大幅な省エネルギーを実現する革新的な技術の開発を促進（エネルギー基本計画（平成26年4月））」します。
- 具体的には、革新的な省エネルギー技術について、シーズ発掘から事業化まで一貫して支援を行う提案公募型技術開発支援を実施します。
- 基本スキームでは、開発段階に合わせたフェーズを設けて幅広く有望なテーマを発掘し、中小企業参画案件及び产学連携案件を中心に、事業化を見据えた成果重視の技術開発を支援します。
- テーマ設定型事業者連携スキームでは、複数の事業者が相互に連携・協力して取り組むべき技術開発課題を設定し、業界の共通課題や異業種にまたがる課題の解決に繋げる技術開発等を支援します。

### 成果目標

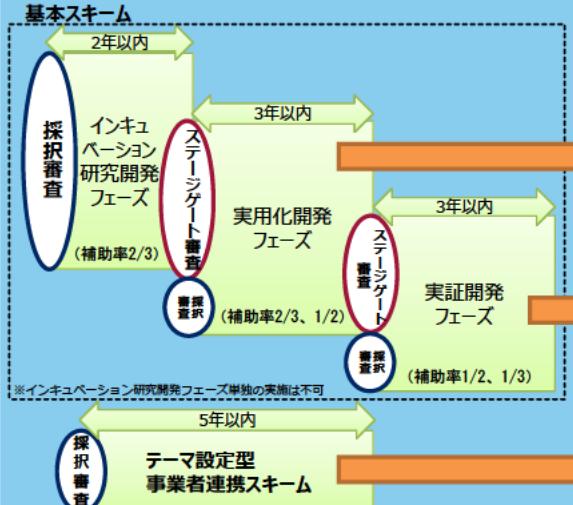
- 平成24年度から平成33年度までの10年間の本事業を通じて、省エネルギー技術の開発・普及が拡大されることにより、我が国におけるエネルギー消費量を2030年度に原油換算で1,000万kWh削減することを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 技術開発スキーム



### 技術開発成果事例

超高輝度・大光量の省エネ型LED照明



高効率ガスエンジンシステム



明るさ感指標を利用した光環境制御システム



# ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業

平成29年度補正予算案額 1000.0億円

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性向上を図ることが必要です。
- 中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。また、設備投資等とあわせて専門家に依頼する費用も支援します。
- 2020年度までの集中投資期間中、生産性向上のための新たな設備投資を強力に後押しするため、自治体の自主性に配慮しつつ、固定資産税の負担減免のための措置を講じ、これに合わせて、本予算等による重点支援を行います（固定資産税ゼロの特例を措置した自治体において、当該特例措置の対象となる事業者について、その点も加味した優先採択を行います）。

### 成果目標

- 事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。
- 「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。



## 事業イメージ

### 1. 企業間データ活用型（補助上限額：1,000万円/者※、補助率2/3）

複数の中小企業・小規模事業者が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援します。

（例）データ等を共有・活用して、受発注、生産管理等を行って、連携体が共同して新たな製品を製造したり、地域を越えた柔軟な供給網の確立等により連携体が共同して新たなサービス提供を行う取組など

※ 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

【3社連携の場合】A社	1000万円	
B社	1000万円	+ 200万円 × 3 = 600万円
C社	1000万円	(連携体内で配分可能)

### 2. 一般型（補助上限額：1,000万円、補助率1/2）※

中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。

※ 平成30年通常国会提出予定の生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）に基づく先端設備等導入計画（仮称）の認定又は経営革新計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3

### 3. 小規模型（補助上限額：500万円、補助率：小規模事業者2/3、その他1/2）

小規模な額で中小企業・小規模事業者が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援します。（設備投資を伴わない試作開発等も支援）

● 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ（1～3共通）

20

# サービス等生産性向上IT導入支援事業費

平成29年度補正予算案額 500.0億円

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性の向上を図ることが必要です。特に、我が国GDP及び地域経済の就業者の約7割を占めるサービス産業（卸小売、飲食、宿泊、運輸、医療、介護、保育等）等の生産性の底上げが非常に重要です。
- 生産性向上にはIT投資が有効ですが、①資金面、②ITリテラシー不足等により、浸透が遅れていると指摘されています。
- しかし、近年の技術進歩により、業種別の特性に応じた操作性・視認性・価格に優れたITツール（財務会計等の業務を抜本的に効率化するツールや、飲食業や小売業が直面する税率を含む会計処理の対応や商品管理などを効率的に行えるツール等）が登場し、様々な業種・業態における利用ポテンシャルが高まっています。
- こうしたITの導入支援にあたり、単なる導入支援のみではなく、IT事業者と中小企業・小規模事業者間の情報の非対称性を是正するため、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、効果の高いツールの見える化、ノウハウの集約と横展開を行うプラットフォームの構築を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速化させ、我が国全体の生産性向上を実現します。

### 成果目標

- 本事業により、補助事業者の生産性を向上させ、サービス産業の生産性伸び率を2020年までに2.0%を実現することに貢献します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

- 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上（売上向上）に資するITの導入支援を行います（補助額：15万円～50万円、補助率：1/2）。

- 想定する主なITのイメージは、以下のとおりです。

- ① 簡易税務・会計処理 (参考) ITの利用イメージ
- ② POSマーケティング
- ③ 簡易決済
- ④ 在庫・仕入れ管理
- ⑤ 顧客情報管理・分析 等



- 導入支援にあたっては、

- 1) IT導入を経営改革に着実に繋げる観点から、申請時に生産性向上計画の作成・提出を求め、各社の成長戦略（事業課題、将来計画等）とIT等の導入設備の必要性について明確化します。

- 2) データ連携が可能なITツールの効果を最大限引き出すためのサポートや、事業終了後もフォローを行う体制を整備します。

- 3) ITツールを導入した成果（労働生産性の向上率等）について、国への報告を義務付けます。あわせて、こうした成果に基づき、ITツール及び当該ツールを提供したIT事業者の評価を行い、原則としてHP等で公開することとします。成果の評価に際しては、ローカルベンチマークの指標も活用し、また、業種毎の特性も加味することとします。

- 4) この他、おもてなし規格認証や、第三者による生産性向上計画の作成支援、セキュリティ対策への配慮等を盛り込むなど、サービス産業等の生産性向上施策等との連携を図ります。

- 5) 併せて、本事業を通じて得られた生産性向上の好事例やノウハウを集約して横展開を進めていくためのプラットフォームを構築し、全国の中小企業・小規模事業者に対して、広報・普及等を行います。

商務・サービスG サービス政策課  
03-3580-3922

21

# 小規模事業者支援パッケージ事業

平成29年度補正予算案額 120.0億円

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 小規模事業者は、事業者数で9割を占め、地元からの雇用者比率も高く、その持続的発展が地域経済にとって極めて重要です。
- 一方、小規模事業者は、人口減少やグローバル化など、地域経済の構造変化の影響を大きく受けしており、既存の顧客・商圏を超えた販路開拓や生産性向上に向けた取組を通じ、「生産性革命」を実現するとともに、足下で喫緊の課題となっている事業承継、働き方改革・人材不足などへの対応を図ることが必要です。
- そのため、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。特に、事業承継の円滑化に資する取組の一層の重点化を図ります。
- また、展示会・商談会の開催や販売拠点の設置などにより小規模事業者単独では難しい広域での販路開拓を支援します。

### 成果目標

- 小規模事業者持続化補助金等により約20,000者の販路開拓及び生産性向上を支援し、販路開拓につながった事業の割合を80%とすることを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### 1. 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が将来の事業承継も見据え、ビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓に取り組む費用を支援します。

賃上げ等の従業者の待遇改善を実施する事業者について補助上限額を増額するとともに、事業承継に向けた取組、生産性向上に向けた取組を実施する事業者を重点的に支援します。

#### <小規模事業者持続化補助金>

補助率	2/3
補助上限額	50万円
	100万円
	(賃上げ、海外展開、買物弱者対策等)
	500万円 (将来の事業承継を見据えた共同設備投資等)
	等

### 2. 広域型販路開拓環境整備事業

商工会・商工会議所をはじめとする中小企業・小規模事業者団体等が、ブランドの磨き上げ、展示会・商談会の開催、都市部での販売拠点（アンテナショップ）の設置、インターネット通販サイトなどの環境を提供していくことを支援。

小規模事業者等が取り扱う商品・サービスのプランニング、認知度向上、テストマーケティングの実施、消費者と接する機会の創出を目指します。

# 地域中核企業・中小企業等連携支援事業

平成30年度予算案額 161.5億円（155.0億円）

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 我が国経済の底上げを図っていくためには、地域経済を牽引する地域中核企業（中小企業、中堅企業）と、中小企業、大学・公設試等の連携を促進し、地域に波及効果を及ぼす取組を重点的に支援していくことが重要です。
- このため、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者等が、中小企業と連携して行う活動等を、事業化戦略の立案から研究開発、販路開拓まで一貫的に支援していきます。

### 成果目標

- (1) ものづくり研究開発においては事業終了後5年以内、サービス開発においては事業終了後2年以内に、事業化を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (2) 市場獲得においては、事業終了後3年以内に、売上額、付加価値額等の目標値を達成した事業が半数を超えることを目指します。
- (3) 新事業創出に向けた一貫支援においては、地域中核企業等の平均売上高20億円（2011年度）を、取引先への波及効果も含め、5年間で3倍増とすることを目指します。

※なお、「未来投資戦略2017」では、地域未来投資促進法を活用し、当該事業以外の施策も総動員して3年で2000社程度の支援を目指すこととしています。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（1/4、1/3、1/2、2/3、定額）

委託

中小企業・小規模事業者等  
大学・公設試等  
民間団体等

## 事業イメージ

### (1) ものづくり・サービスの開発（戦略的基盤技術高度化・連携支援事業）

- 中小ものづくり高度化法の計画認定又は地域未来投資促進法の計画承認を受けた中小企業が、大学・公設試等と連携して行う研究開発、試作品開発及び販路開拓等への取組を最大3年間支援します。

- 中小企業等経営強化法の新連携計画認定を受けた中小企業が行う新たなサービスモデル開発等を2年間支援します。※地域未来投資促進法の計画承認を受けた者が参画する事業は審査において優遇

補助上限額：【ものづくり】4,500万円 ※初年度以降は異なる  
【サービス】3,000万円

補助率：【ものづくり】2/3 ※大学・公設試等の場合は定額  
【サービス】1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

### (2) 市場獲得（戦略分野における地域経済牽引事業支援事業）

- 地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者（※）が中小企業と連携して行う、戦略分野（先端ものづくり（医療機器、航空機、新素材等）、地域商社、観光等）における設備投資を支援します。

補助上限額：5,000万円（連携事業者数に応じて最大で1億円）

※中小企業以外の場合には、当該事業者への補助額は、補助額全体の1/2未満。

### (3) 新事業創出に向けた一貫支援（地域中核企業創出・支援事業）

- 国際市場に通用する事業化等に精通した専門家（グローバル・コーディネーター）を含むグローバル・ネットワーク協議会や支援人材を通じて、地域未来投資促進法の計画承認を受けた事業者をはじめとする地域中核企業等による新事業のための体制整備から、事業化戦略の立案、販路開拓まで、事業段階に応じた支援をします。